

# 加藤清遺稿 蔵文和譯『世間施設』（2）

福 田 琢（編）

## 目 次

### 第3巻

#### 第6章（承前）

6-10. 守護者（承前）／6-11. 布薩／6-12. 転輪聖王の道

#### 第7章

7-1. 阿修羅と三十三天の戦闘／7-2. 善見城（三十三天の城）

\* 前号に引き続いて加藤清（かとう せい 1907-1956）遺稿『施設論』蔵文和訳ノートの内容を紹介する。編者の怠惰ゆえ作業が遅々としてはかどらず、当初の予定よりだいぶ少ない分量になってしまったことをお詫び申し上げます。今回の内容は『世間施設』全九巻中第三巻の全文にあたり、これで前号と併せてようやく『世間施設』の約三分の一に達したことになる。続稿「加藤清遺稿 蔵文和訳『世間施設』（3）」は近刊『同朋大学論叢』第81・82合併号に掲載される予定である。

この翻訳公表までの経緯および原稿整理の基本方針は前号の「はじめに」に記したとおりである。なお『日本仏教学会年報』第65号「仏教における善と悪」（近刊）に、その後あきらかになった加藤清氏の略歴、ならびに『施設論』第三篇『業施設』の内容細目次を紹介してあるので、併せてご参照いただければ幸いである（拙稿『業施設』について）。故人の経歴と人となりについて、貴重な資料を御提供いただいた加藤暉美（加藤清氏令夫人）加藤克雅（御令息）両氏にこの場を借りて感謝します。（福田 琢）

八八

第3卷

[Peking. No.5588 khu 23b<sup>4</sup>] 世間施設第三卷なり

第6章(承前)

6-10. 守護者(承前)

[23b<sup>4</sup>] 三十三の諸天は諸人の護持者(pāla)、即ち大道(mahāpatha)と街路(vithi)と十字路(catvara)と三岔路(śr̥ṅgātaka)と諸売香処(gandhavikrayasthāna)と諸売華処(puṣpavikrayasthāna)と諸貿易処(paṇyasthāna)と諸売漿処(pānavikrayasthāna)と諸常酔処(sadāmādashthāna)と諸屠殺処(vadhakasthāna)とを整理するもの等なり。

[23b<sup>6</sup>] 半月(ardhamāsa)の八日には、四大王の諸奉仕傭兵が「大道と街路と十字路と三岔路と諸売香処と諸売華処と諸貿易処と諸売漿処と諸常酔処と諸屠殺処とに於て、誰か止住する」と此の一切世間を徘徊し、若し彼等が幸福を感受すれば彼等は高住処を建て、若し彼等が幸福を感受せざれば、彼等は低住処を建てるなり。

[24a<sup>1</sup>] 半月の十四日には、彼等四大王の四子が「大道と街路と十字路と三岔路と諸売香処と諸売華処と諸貿易処と諸売漿処と諸常酔処と諸屠殺処とに於て、誰か止住する」と此の一切世間を徘徊し、若し彼等が幸福を感受すれば彼等は高住処を建て、若し彼等が幸福を感受せざれば、彼等は低住処を建てるなり。

八  
七

[24a<sup>4</sup>] 半月の十五日には、彼等四大王自身が「大道と街路と十字路と三岔路と諸売香処と諸売華処と諸貿易処と諸売漿処と諸常酔処と諸屠殺処とに於て、誰か止住する」と此の一切世間を徘徊し、若し彼等が幸福を感受すれば彼等は高住処を建て、若し彼等が幸福を感受せ

ざれば、彼等は低住処を建てるなり。

6-11. 布薩

[24a<sup>7</sup>] 世尊は又、此の如く曰はく「比丘等よ、半月の八日には、四大王の諸奉仕傭兵が『云何なるや、人と非人の世間は母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長せるや否や』と此等の世間に於て調査するなり」

[24b<sup>2</sup>] 「半月の十四日には、四大王の諸子が『云何なるや、人と非人の世間は母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長せるや否や』と此等の世間に於て調査するなり」

[24b<sup>5</sup>] 「半月の十五日には、四大王自身が『云何なるや、人と非人の世間は母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長せるや否や』と此等の世間に於て調査するなり」

[24b<sup>8</sup>] 「若し人と非人の世間が母を給養せず、父を給養せず、沙門を給養せず、婆羅門を給養せず、種族中の長老を恭敬せず、利益をなさず、所作の教化をなさず、福德をなさず、今世と後世の呵責によりて恐怖を見ず、布施等を与へず、福德等をなさず、布薩を近持せず、戒

を如実に執持して住せざること増長せんには、諸四大王は三十三の諸天が善法の天会処に集合し坐する中に詣りて『友等よ、斯く知らるべし。人と非人の世間は母を給養せず、父を給養せず、沙門を給養せず、婆羅門を給養せず、種族中の長老を恭敬せず、利益をなさず、所作の教化をなさず、福德をなさず、今世と後世の呵責によりて恐懼を見ず、布施等を与へず、福德等をなさず、布薩を近持せず、戒を如実に執持して住せざること増長せり』と斯く報告せり」

[25a<sup>5</sup>] 「それ等を聴いて三十三の諸天は意に楽しまず、喜ばず、意に満足せずしてまた更に復誦すらく『嗟嗟、友等よ、人と非人の世間は母を給養せず、父を給養せず、沙門を給養せず、婆羅門を給養せず、種族中の長老を恭敬せず、利益をなさず、所作の教化をなさず、福德をなさず、今世と後世の呵責によりて恐懼を見ず、布施等を与へず、福德等をなさず、布薩を近持せず、戒を如実に執持して住せざること増長して、諸人の法は端嚴ならず、因縁を執らず、妙に非ず、善に非ざるなり。此の如く諸天衆は遍く減じ、諸阿修羅衆は明らかに増大するなり』と」

[25b<sup>2</sup>] 「若し人と非人の世間が母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長すれば、諸四大王は三十三の諸天が善法の天会処に集合し坐する中に詣りて『友等よ、斯く知らるべし。人と非人の世間は母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長せり』と斯く報告

せり」

[25b<sup>7</sup>] 「それ等を聴いて三十三の諸天は意に楽しみ、喜び、意に満足してまた更に復誦すらく『喜哉、友等よ、此の如く人と非人の世間は母を給養し、父を給養し、沙門を給養し、婆羅門を給養し、種族中の長老を恭敬し、利益をなし、所作の教化をなし、福德をなし、今世と後世の呵責によりて恐懼を見、布施等を与へ、福德等をなし、布薩を近持し、戒を如実に執持して住すること増長して、諸人の法は端嚴なり、因縁を執り、妙なり、善なり。此の如く諸天衆は明らかに増大し、諸阿修羅衆は遍く減ぜり』と」

[26a<sup>4</sup>] 「それより諸天の主なる帝釈は、天の眷属にして甚だ歎喜し、楽しみ、喜悅を生じたるを知りて、その時、偈を説いて曰はく『此の半月の八日と、同じく十四〔日〕、十五〔日〕と、また更に所化(pratihārya)の半月に於て、八支斎を真に修する此の聖者に、我は如何にも等しきなり』と」

[26a<sup>6</sup>] 「比丘等よ、諸天の主なる帝釈の、此の如く『此の半月の八日と、同じく十四〔日〕、十五〔日〕と、また更に所化の半月に於て、八支斎を真に修する此の聖者に、我は如何にも等しきなり』と偈を説いて云へるは、過失を説くと雖も善説には非ず、真実称賛なりと雖も善き称賛には非ず、邪宣説なりと雖も妙宣説には非ず」

[26a<sup>8</sup>] 「比丘等よ、そは云何の故なるや。かの天の主なる帝釈は諸の貪欲を伴ひ、瞋恚を伴ひ、癡を伴ひ、生と老と病と死と憂・悲・苦・惱・愁・擾乱より完全に解脱せず、苦惱より完全に解脱せざるなりと我は云ふなり。それ故に帝釈が此の如く『此の半月の八日と、同じく十四〔日〕、十五〔日〕と、また所化の半月に於て、八支斎を真に修する此の聖者に、我は如何にも等しきなり』と偈を説いて云へるは、過を説くと雖も善説には非ず、過の称賛なりと雖も善き称賛に

は非ず、邪宣説なりと雖も妙宣説には非ず」

[26b<sup>4</sup>] 「比丘等よ、阿羅漢にして漏を尽し、所作を弁じ、能作を弁じ、重荷をおろし、己利を随得し、諸々の有結を尽し、如実知によりて心は真に解脱せる比丘が此の如く『此の半月の八日と、同じく十四〔日〕、十五〔日〕と、また更に所化の半月に於て、八支斎を真に修する此の聖者に、我は如何にも等しきなり』と偈を説いて云へるは、善を説くと雖も邪説には非ず、善称賛なりと雖も過の称賛には非ず、妙宣説なりと雖も邪宣説には非ず」

[26b<sup>7</sup>] 「比丘等よ、そは云何の故なるや。かの比丘は諸の貪欲を離れ、瞋恚を離れ、癡を離れ、生と老と病と死と憂・悲・苦・悩・愁・擾乱より完全に解脱し、苦悩より完全に解脱せりと云ふなり。それ故に彼が此の如く『此の半月の八日と、同じく十四〔日〕、十五〔日〕と、また更に所化の半月に於て、八支斎を真に修する此の聖者に、我は如何にも等しきなり』と偈を説いて云へるは、善を説くと雖も邪説には非ず、善称賛なりと雖も過の称賛には非ず、妙宣説なりと雖も邪宣説には非ず」と説くなり。

## 6-12. 転輪聖王の道

[27a<sup>4</sup>] 瞻部州の全周に転輪聖王の道、一由旬に金粉を散布し、大海の水は膝を汲する程に遍満するなり。転輪聖王にして世間に出現する時、大海二由旬の間、水は乾き、無くなるなり。

[27a<sup>5</sup>] 転輪聖王は何処の州に往くもそこには轉輪の道あるなり。世尊は又、此の如く説きたまはく「比丘等よ、古昔、転輪王は象宝を調練せんと欲して、太陽が上がる時に象宝に乗じて大地を〔尽し〕海に達して彼自身遶るなり。王の宮中の彼自身の眷属のもとに詣りて小食をなすなり。比丘等よ、猶又転輪王は馬宝を調練せんと欲して、

太陽が上がる時に馬宝に乗じて大地を〔尽し〕海に達して彼自身遶るなり。王の宮殿の彼自身の眷属のもとに詣りて小食をなすなり」と。

[27a<sup>4</sup>] 聚集の偈に於て「諸千と生処と金翅鳥と売買と寒冷等は五となす。偈は又最後なり」世間施設の第六章なり。

## 第7章

[27b<sup>1</sup>] 偈に於て「擁護者なる天の城と諸路と最勝宮と善法〔堂〕と遊道と壕と遊園と敷地と昼度〔樹〕と〔板〕石と諸象となり。諸々阿修羅のも亦それと同じなり」

### 7-1. 阿修羅と三十三天の戦闘

[27b<sup>2</sup>] 天城と阿修羅城との間に、三十三諸天の諸擁護者、五人を布置せり。即ち、水に住する諸龍と、持盆 (karotāpāni) の諸天と、持鬘 (mālādhāra) の諸天と、常酔 (sadāmāda) の諸天と、諸四大王なり。

[27b<sup>3</sup>] 諸阿修羅は三十三の諸天と共に戦闘をなさんと欲する時、四支軍兵衆 (caturāṅga balakāya) 即ち象衆と馬衆と車衆と歩衆とを嚴飾するなり。四種の甲冑を、即ち金製と銀製と瑠璃製と水晶製〔の甲冑を着ける〕なり。四種の甲冑〔即ち〕金製と銀製と瑠璃製と水晶製とを着けて、四種の武器を、即ち劍と槍と標槍 (dābhā) と弓と〔を執る〕なり。四種の武器〔即ち〕劍と槍と標槍と弓とを執つて、三十三の諸天と闘はんがために阿修羅城より出づるなり。

[27b<sup>4</sup>] 彼等阿修羅の四支軍兵衆〔即ち〕象衆と馬衆と車衆と歩衆とが、四種の甲冑〔即ち〕金製と銀製と瑠璃製と水晶製とを着けて、四種の武器〔即ち〕劍と槍と標槍と弓とを執つて、三十三の諸天と闘は

んがために阿修羅城より出づるを、水住の諸龍は見、見已りて水住の諸龍も亦、四支軍兵衆、即ち象衆と馬衆と車衆と歩衆とに甲冑を着け〔即ち〕金製と銀製と瑠璃製と水晶製との四種の甲冑を着けて、四種の武器〔即ち〕劍と槍と標槍と弓とを執つて、諸阿修羅と戦ふなり。

[28a<sup>5</sup>] そこで若し諸龍にして打ち勝ち、諸阿修羅の敗北せん時、諸龍は阿修羅に抗して打ち破り、〔阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城に攻め入るなり。然れども諸阿修羅にして打ち勝ち、諸龍の敗北せん時は、諸阿修羅は三十三の諸天の第一擁護者なる諸龍に抗して打ち破り、〔諸龍〕敗れて背を向けて逃亡せんに、大海より山王須弥 (sumeruḥ parvatarājā) の第一段階 (prathamaparīṣaṇḍa) なる、持盆の諸天の住するもに退却するなり。それより持盆の諸天と水住の諸龍との二擁護者は、一に会して諸阿修羅と戦ふなり。

[28b<sup>1</sup>] そこで若し第二擁護者にして打ち勝ち、諸阿修羅にして敗北せんには、第二擁護者は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城まで攻め入るなり。然れども諸阿修羅にして打ち勝ち、第二擁護者の敗北せん時は、三十三の諸天の第二擁護者に諸阿修羅は抗して打ち破り、〔第二擁護者〕破れて背を向けて逃亡せんに、山王須弥の第一段階より第二段階なる、持鬘の諸天の住するもに退却するなり。それより持鬘の諸天と持盆の諸天と水住の諸龍との三擁護者は、一に会して諸阿修羅と戦ふなり。

[28b<sup>5</sup>] そこで若し第三擁護者にして打ち勝ち、諸阿修羅にして敗北せんには、第三擁護者等は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城まで攻め入るなり。然れども諸阿修羅にして打ち勝ち、第三擁護者の敗北せん時は、三十三の諸天の第三擁護者に諸阿修羅は抗して打ち破り、〔第三擁護者〕敗れて



背を向けて逃亡せんに、山王須弥の第二段階より第三段階なる、常酔の諸天の住するもとに退却するなり。それより常酔の諸天と持鬘の諸天と持盆の諸天と水住の諸龍との四擁護者は、一に会して諸阿修羅と戦ふなり。

[29a<sup>1</sup>] そこで若し第四擁護者にして打ち勝ち、諸阿修羅にして敗北せんには、第四擁護者は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城まで攻め入るなり。然れども諸阿修羅にして打ち勝ち、第四擁護者の敗北せん時は、三十三の諸天の第四擁護者等に諸阿修羅は抗して打ち破り、〔第四擁護者〕敗れて背を向けて逃亡せんに、山王須弥の第三段階より第四段階なる、諸四大王の住するもとに退却するなり。それより諸四大王と常酔の諸天と持鬘の諸天と持盆の諸天と水住の諸龍との五擁護者は、一に会して諸阿修羅と戦ふなり。

[29a<sup>6</sup>] そこで若し第五擁護者にして打ち勝ち、諸阿修羅にして敗北せんには、第五擁護者は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城まで攻め入るなり。然れども諸阿修羅にして打ち勝ち、第五擁護者の敗北せん時は、三十三の諸天の第五擁護者に諸阿修羅は抗して打ち破り、〔第五擁護者〕敗れて背を向けて逃亡せんに、山王須弥の第四段階より最上地なる、三十三の諸天の住するもとに退却するなり。それより諸四大王の主なる帝釈のもとに至り、近づきて諸天の主なる帝釈に斯く曰して曰はく「橋戸迦 (Kausika) よ、我等諸五擁護者に諸阿修羅は抗して打ち破り、〔我等〕敗れて背を向けて逃亡せんに、山王須弥の段階の最上地に退却せるを知らるべし。カーウシカよ、此の如く、その時至れるを思惟すべし」と。

八〇

[29b<sup>3</sup>] その時、天の主なる帝釈は諸四大王の言を聴いて三十三の諸天に

曰はく「友等よ、諸第五擁護者に諸阿修羅は抗して打ち破り、敗北して背を向けて敗走して山王須弥の最上地に退却せるを善く知るべし。友等よ、その時至れるを思惟せらるべし」と。

[29a<sup>6</sup>] その時、象王極堅固は天の主たる帝釈の相を観察して、譬へば力を有する丈夫が肘の屈したるを伸ばし、伸びたるを屈するが如く、象王極堅固は膽部州より没して三十三の諸天のもとに詣り、詣りて頭三十三を幻化し、頭の各々に六個づつの牙、各々の牙に七個づつの池、各々の池に七個づつの蓮華、各々の蓮華に七個づつの茎、各々の茎に七人づつの天の童女、各々の天の童女に七人づつの侍女、各々の侍女に七個づつの鑼 (tūrya) を幻化するなり。それら一切の頭部中、特に勝れたるものに天の主なる帝釈が乗り、それより他の諸頭には近主 (upendra) なる諸三十三〔天〕が乗り、それより他の諸象にはそれ以外の三十三の諸天が乗るなり。その善く疾走せしこと譬へば破壊の風、もしくは碎破風の如し。その如くなれば天の童女に於ても「此は我が前方より来る意向なりや、もしくは後より来るなりや」と此く思惟することさへなし。

[30a<sup>3</sup>] その時、象王極堅固は三十三の諸天の城の南方の門より発し、園林の粗暴なる (pāruṣyaka) 森に至りて、神変現行これを与へる。即ち天もしくは天子の神変大にして大威力なる云何なるものにもふさはしく、且つ等しく自身を現化し、三十三の諸天と伴に天の五妙欲 (pañca kāmagaṇa) を携へ持し (samanvaṃgībhūta)、戯れ、歓楽をなして、自らの業の果を享樂するなり。

七  
九 [30a<sup>5</sup>] 三十三の諸天は園林の粗暴なる森にて戯れ、歓楽をなす時、身は粗暴になり、且つ心もまた粗暴になるなり。彼等は身粗暴になり心粗暴になり、戦をなさんと欲して四支軍兵衆、即ち諸々の象衆と馬衆と車衆と歩衆とを嚴飾するなり。四支軍兵衆即ち諸々の象衆と馬

衆と車衆と歩衆とは、四種の甲冑、即ち金製と銀製と瑠璃製と水晶製とを着けるなり。四種の甲冑即ち金製と銀製と瑠璃製と水晶製とを着けて、四種の武器、即ち劍と槍と標槍と弓とを〔執る〕なり。四種の武器即ち劍と槍と標槍と弓とを執つて、諸阿修羅と戦ふなり。

[30b<sup>6</sup>] 若し諸阿修羅にして勝利し、諸天にして敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を北に転じて天城に向つて退却するなり。然れども諸阿修羅が諸天の後を追はんとするその時、諸天は斯く思惟すらく「此の如く此等阿修羅は我等の後を追つて、更に再度戦はんと欲す」と了知して諸天は軍をかへし、諸阿修羅と戦ふなり。

[30b<sup>6</sup>] 然れども再度に於てもまた諸阿修羅にして勝利し、諸天にして敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を北に転じて天城に向つて退却するなり。然れども諸阿修羅が諸天の後を追はんとするその時、諸天は斯く思惟すらく「此の如く此等阿修羅は我等の後を追つて、更に三度戦はんと欲す」と了知して諸天は軍をかへし、諸阿修羅と戦ふなり。

[31a<sup>1</sup>] 若し〔三度目に於ても〕諸阿修羅のみ勝利して諸天にして敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに天城に入り、天城に入りて後に諸門を閉すなり。諸天に対し、諸阿修羅は、損害せざると雖も、懼怖 (bhayabhita) を持する心の故に優勢に住するなり。然れども諸阿修羅はそこに於て〔諸天を〕屈服 (avamardita) せずして、諸阿修羅は又「此の如く諸天は天城に在ると雖も〔彼等の〕懼怖を持する心の故に〔我等は〕優勢に在り、然れども我等そこに於て〔諸天を〕屈服せず」と思惟する知見に入る。

[31a<sup>4</sup>] 若し諸天にして勝利し、諸阿修羅にして敗北せんには、諸天は諸阿修羅に抗して勝利するなり。〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を南に転じて阿修羅城に向つて退却するなり。然れども諸天は諸阿修羅の後を追ふこと急なれば応に諸阿修羅は斯く思惟するなり「此の如く、此等天は我等の後を追つて、更に再度戦はんと欲す」と了知して諸阿修羅は軍兵をかへし諸天と戦ふなり。

[31a<sup>7</sup>] 若し再度に於てもまた諸天にして勝利し、諸阿修羅にして敗北せんには、諸天は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を南へ転じて阿修羅城に向つて退却するなり。然れども諸天は諸阿修羅の後を追ふこと急なれば、その時諸阿修羅は斯く思惟すらく「此の如く此等の天は我等を追ふこと急なるを以て、三度戦はんと欲す」と了知して諸阿修羅は軍兵をかへし諸天と戦ふなり。

[31b<sup>3</sup>] 若し三度目に於てもまた諸天のみ勝利し、諸阿修羅にして敗北せんには、諸天は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに阿修羅城に入り、阿修羅城に入りて後に諸門を閉すなり。諸阿修羅に対し、諸天は、損害せざると雖も、懼怖を持する心の故に優勢に住するなり。然れども諸天はそこに於て〔諸阿修羅を〕屈服せずして、諸天は又「此の如く諸阿修羅は阿修羅城に在りと雖も、懼れ恐怖を持する心の故に〔我等〕優勢に住す、然れども我等そこに於て〔諸阿修羅を〕屈服せず」と思惟する知見に入るなり。

七七

[31b<sup>5</sup>] 世尊は又、此の如く曰はく「比丘等よ、古昔、天と阿修羅と戦ひて、諸阿修羅にして勝利し諸天敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を北に転じて天城に向つて退却するなり。然れども諸阿修羅は諸天の後を追

ふこと急なれば、その時諸天は斯く思惟すらく『此の如く、此等の阿修羅は我等の後を追ふこと急なるを以つて、更に再度戦はんと欲す』と了知して諸天は軍兵をかへし、諸阿修羅と戦ふなり」

[32a<sup>1</sup>] 「若し再度に於てもまた諸阿修羅にして勝利し、諸天にして敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を北へ転じて天城に向つて退却するなり。然れども諸阿修羅が諸天の後を追はんとするその時、諸天は斯く思惟すらく『此の如く、此等の阿修羅は我等を追つて、更に三度戦はんと欲す』と了知して諸天は軍兵をかへし諸阿修羅と戦ふなり」

[32a<sup>4</sup>] 「比丘等よ、若し〔三度目に於ても〕諸阿修羅のみ勝利して諸天にして敗北せんには、諸阿修羅は諸天に抗して打ち破り、〔諸天〕敗れて背を向けて逃亡せんに、最勝天城に入り、天城に入りて後に諸門を閉すなり。諸天に対し、諸阿修羅は、損害せざると雖も、懼怖を持する心の故に優勢に住するなり。然れども諸阿修羅はそこに於て〔諸天を〕屈服せずして、諸阿修羅は又『此の如く諸天は天城に在ると雖も〔彼等の〕懼怖を持する心の故に〔我等は〕優勢に在り、然れども我等そこに於て〔諸天を〕屈服せず』と思惟する知見に入る」

[32a<sup>7</sup>] 「比丘等よ、此の如く過去時に天と阿修羅と戦ひし時、諸天にして勝利し諸阿修羅にして敗北せんには、諸天は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を南に転じて阿修羅城に向つて退却するなり。然れども諸天は諸阿修羅の後を追はんとするその時、諸天は斯く思惟すらく『此の如く、此等の天は我等の後を追つて、更に再度戦はんと欲す』と了知して諸阿修羅は軍兵をかへし、諸天と戦ふなり」

[32b<sup>2</sup>] 「若し再度に於てもまた諸天にして勝利し、諸阿修羅にして敗北せ

んには、諸天は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、車を南に転じて阿修羅城に向つて退却するなり。然れども諸天が諸阿修羅の後を追はんとするその時、諸阿修羅は斯く思惟すらく『此の如く、此等の天は我等を追つて、更に三度戦はんと欲す』と了知して諸阿修羅は軍兵をかへし諸天と戦ふなり」

[32b<sup>5</sup>] 「若し三度目に於て〔もまた〕諸天のみ勝利して諸阿修羅にして敗北せんには、諸天は諸阿修羅に抗して打ち破り、〔諸阿修羅〕敗れて背を向けて逃亡せんに、阿修羅城に入り、阿修羅城に入りて後に諸門を閉すなり。諸阿修羅に対し、諸天は、損害せざると雖も、懼怖を持する心の故に優勢に住するなり。然れども諸天はそこに於て〔諸阿修羅を〕屈服せずして、諸天は又『此の如く諸阿修羅は阿修羅城に在ると雖も〔彼等の〕懼怖を持する心の故に〔我等は〕優勢に在り、然れども我等そこに於て〔諸阿修羅を〕屈服せず』と思惟する知見に入る」

[33a<sup>1</sup>] 「比丘等よ、古昔の過去時に於て、此の如くなるなり。斯く天と阿修羅との両者、相ひ合して戦はんとする時、車は日月も匹敵することなし。天車は最勝のものなりと云はるるなり」

## 7-2. 善見城（三十三天の城）

[33a<sup>2</sup>] 山王妙高の頂上地に三十三の諸天の城「善見」(Sudarśana) と名づけられるもの、長さ二千五百由旬、幅に於ても二千五百、全周一万由旬、形容は善く楽見するところにして端嚴なるものあり。金の牆壁を遶らし、牆壁の高さは二由旬半あり。その牆壁は四種の衛護を以て造られているなり、即ち金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造となり。四種の上に聳ゆる箭窓 (ovidhyanākhā) と下に垂れ下

がりたる箭窓と連続せる橋梁とあり。金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造となり。

[33a<sup>6</sup>] その中の敷地は形容は善く楽見にして端嚴なり。画き、善く画き、百一の色の種類を以て画き、柔軟にして甚だ柔軟なること、譬へば兜羅綿 (tūlapicu) もしくは綿 (karpāsa) の花卉の如くなり。足を置く時は凹み、足を揚げるときはもとに復するなり。無量の曼陀羅華が膝を没するほどに普く覆ふなり。風の威力を以て枯れたる諸花を吹き飛ばし、新しき諸花を善く散布するが如くに、諸天は福德の威力によりて天城等に大風を起こし、枯れたる諸花を吹き飛ばし、新しき諸花を善く散布するなり、とも又云はるるなり。

[33b<sup>1</sup>] その天城には千の門ありてその一は無量なり。一門の高さに於ては二由旬半、幅に於ては一由旬半あり。各々の門に於ては又、四個づつの星の形に造られたるもの、金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造とあり。半月の如く完成させられたるものと、牡牛の頭の如きものと、諸の鏡も亦、金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造との四種あり。形容は善く楽見するところにして端嚴なり。

[33b<sup>5</sup>] 各々の門においては又三十三の諸天を守護せんがために、成就せんがために、端嚴ならしめんがために、甲冑を着け武器を執りたる五百の擁護者が配備し、三十三の諸天の地には長さ二千五百由旬にして幅一由旬の徑路あり。形容は善く楽見するところにして端嚴なり。金の砂を散布し、梅檀の水を散布したるものなり。

[33b<sup>7</sup>] その通路の左右の側に蓮池が作られ、それ等の蓮池は金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造との四種の堤を以て建てられ、それ等の蓮池の四方には階〔道〕が作られ、それ等の階〔道〕は即ち金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造との四辺を以て建てられ、それ等の蓮池の欄干は金所造と銀所造と瑠璃所造と水晶所造との四

によりて普く遶らされ、金の欄干の台座 (adhiṣṭhāna) と台階子 (ārambaṇaka) と釘子 (sūcaka) とは銀を以て造られ、銀のは金を以て造られ、瑠璃のは水晶を以て造られ、水晶の欄干の台座と台階子と釘子とは瑠璃を以て造られ、形容は善く衆見するところにして端嚴なり。

[34a<sup>3</sup>] それ等の池はまた、水は清涼にして、水は蜜の如く、溢満し、憂鉢羅華と蓮華と黄蓮華と白蓮華とによりて善く覆はれ、それ等〔の池〕に於ては、水より生じたる鳥の群が、美妙音と意樂 (dānta) 音と柔軟音と、随欲転の有色の妙音 (kalasvara) を発するなり。

[34a<sup>5</sup>] それ等の蓮池の近辺には種々の花樹と果樹とが善く育ち、妙形にして遍く成ずること花鬘を作りたるが如し。恰も熟練したる花鬘師と花鬘師の弟子によりて花鬘を紐に通して花の耳飾を善く作りたるが如きなり。

[34a<sup>7</sup>] 水より生じたる鳥の群は、美妙音と意樂音と柔軟音と、随欲転の有色の妙音を發するなり。それ等の近辺には青、黄、赤、白の四種の如意樹あり、青、黄、赤、白の四種の美服あり、青、黄、赤、白の四種の如意樹所生の衣あり。種々の莊嚴、即ち諸々の手嚴具 (hastābharāṇa) と足嚴具と輝 (avabhāsa) 嚴具と不輝嚴具とを生ずる樹等あり。諸天もしくは天女等が応に〔それらを〕欲する心を生ずるや否や、此の如きもの等は彼等の所にやって来るなり。

[34b<sup>3</sup>] 種々の樂器、即ち諸琵琶と笛と三弦琵琶と打鑼と、勢力ある手太鼓とを生ずる樹あり。諸天もしくは天女等が応に〔それらを〕欲する心を生ずるや否や、此の如きもの等は彼等の所にやって来るなり。甘露と蜜と蜜酒と漿の四種等も亦あり。

[34b<sup>4</sup>] 諸高櫓と諸樓閣と諸家と諸美屋と諸涼房と諸看戲所と諸橋梁とは婦人の集まりによりて美飾され、無量の天女は依止して鑼と拍子木



加藤清遺稿 蔵文和譯『世間施設』(2)

等を囃したて、種々の香を妙に塗り、搏食と漿とを持するもの等も亦あり。  
そこに於て三十三の諸天は眷属と共に戯れ飲を尽して自己の業の果を享受するなり。

(世間施設第三卷了、第七章は続く)